

## 16 その他

### ( 1 ) 障害者に関するマークの紹介

#### 障害者のための国際シンボルマーク

障害のある方が利用できる建築物や公共輸送機関であることを示す世界共通のマークです。マークが使用できる施設については、基準が定められています。したがって、個人の車に表示することは本来の趣旨とは異なりますので、障害のある方が車に乗車していることを周囲にお知らせするという程度の表示になります。

ステッカーは、(公財)日本障害者リハビリテーション協会で購入できます。

窓口 公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

電話 03-5273-0601 ファクス 03-5273-1523

#### 身体障害者マーク

身体が不自由なドライバーが車に表示した場合、幅寄せや割り込みなどをすることが禁じられています。青色地に白紙の四葉をかたどったデザインは、「幸福の象徴」であるクローバーとその葉の形である「ハート」が人の優しさを表しています。ステッカーは千葉運転免許センター内売店、または量販店等で購入できます。

#### 聴覚障害者マーク

ワイドミラーの装着を条件に免許を取得した聴覚障害のある方が車を運転するときに表示するマークです。このマークを表示している車に幅寄せや割り込みなどをすることが禁じられています。ステッカーは千葉運転免許センター内売店、または量販店等で購入できます。

#### ハート・プラスマーク

このマークは「身体内部に障害のある人」を表現しています。身体内部を意味するハートマークに思いやりの心をプラスした形になっています。なお、公的機関が定めた内部障害者を示すマークではないため、法的拘束力は持ち合わせていません。

窓口 NPO 法人ハート・プラスの会 大阪府寝屋川市秦野町 41 番 1 号

寝屋川市立市民会館 4 階・寝屋川市立市民活動センター内 メール [info@heartplus.org](mailto:info@heartplus.org)

#### オストメイトマーク

人工肛門・人工ぼうこうを造設している方(オストメイト)を表すマークです。また、オストメイト用の設備を備えたトイレの入口・案内誘導プレートにも表示されています。

窓口 公益社団法人日本オストミー協会千葉県支部(千葉県オストミー協会)

千葉市中央区千葉港 4-3 千葉県社会福祉センター内 3 階

電話 043-309-7571 ファクス 043-309-7572

メール [chiba-m@violin.ocn.ne.jp](mailto:chiba-m@violin.ocn.ne.jp)

市内公共施設のオストメイト対応トイレ

市役所、東野地区複合福祉施設(東野パティオ)、中央図書館、文化会館、高洲公民館、中央公民館、富岡公民館、堀江公民館、美浜公民館、浦安小学校、南小学校、北部小学校、見明川小学校、富岡小学校、美浜南小学校、美浜北小学校、東小学校、入船小学校、舞浜小学校、日の出小学校、明海小学校、明海南小学校、高洲小学校、日の出南小学校、高洲北小学校、東野小学校、浦安中学校、堀江中学校、見明川中学校、入船中学校、富岡中学校、美浜中学校、日の出中学校、高洲中学校、中央武道館、運動公園、バルドラル浦安アリーナ(総合体育館)、総合公園、総合福祉センター、ワークステーション、明海の丘公園、老人福祉センター、日の出おひさま公園、弁天ふれあいの森公園、交通公園、若潮公園体験学習施設、新浦安駅前プラザマーレ、こどもの広場、墓地公園、

斎場、消防庁舎、消防署日の出出張所、まちづくり活動プラザ、高洲南テニスコート、J:COM 浦安音楽ホール、しおかぜ緑道（富士見1丁目11番・富士見4丁目14番・堀江1丁目12番付近）、浦安公園、舞浜公園、浦安市民プラザ Wave101

#### ほじょ犬マーク

平成15年10月から身体障害のある方の自立や社会参加の促進に寄与するために、公共施設や交通機関に加え、デパートやスーパー、レストランなどの商業施設でも補助犬の同伴が自由になりました。マークがお店の入口に貼られています。市役所では、入口、多目的トイレに貼っています。

窓口 障害事業課 電話 047-712-6397 ファクス 047-355-1294 メール [shougaijigyou@city.urayasu.lg.jp](mailto:shougaijigyou@city.urayasu.lg.jp)

#### 視覚障害者のための国際シンボルマーク

世界盲人連合で1984年に制定された視覚障害のある方のための世界共通のマークです。視覚障害のある方の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています。

窓口 社会福祉法人日本盲人福祉委員会

新宿区西早稲田2-18-2 日本視覚障害者センター2階

電話 03-5291-7885 ファクス 03-5291-7886

#### ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している方、内部障害のある方や難病者の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるためのマークです。

窓口 障害事業課

電話 047-712-6397 ファクス 047-355-1294

メール [shougaijigyou@city.urayasu.lg.jp](mailto:shougaijigyou@city.urayasu.lg.jp)

#### ヘルプマークストラップ

ストラップ型のヘルプマークで、カバンなどにつけることができるものを配布しています。

配布場所 障害事業課（市役所3階）

電話 047-712-6397 ファクス 047-355-1294 メール [shougaijigyou@city.urayasu.lg.jp](mailto:shougaijigyou@city.urayasu.lg.jp)

障害福祉課（市役所3階）

電話 047-712-6393 ファクス 047-355-1294 メール [syougai Fukushi@city.urayasu.lg.jp](mailto:syougai Fukushi@city.urayasu.lg.jp)

#### ヘルプカード

より具体的な配慮や援助内容を書き込めるヘルプカードを配布しています。提示がありましたら、内容のとおり

に援助をお願いします。

配布場所 障害事業課（市役所3階）

電話 047-712-6397 ファクス 047-355-1294

メール [shougaijigyou@city.urayasu.lg.jp](mailto:shougaijigyou@city.urayasu.lg.jp)

障害福祉課（市役所3階）

電話 047-712-6393 ファクス 047-355-1294

メール [syougai Fukushi@city.urayasu.lg.jp](mailto:syougai Fukushi@city.urayasu.lg.jp)

#### 耳マーク

聞こえが不自由なことを表す耳マークです。通帳や診察券などにこのマークが貼付されていたり、マークを表示された場合は、相手が聞こえにくい、聞こえないことを理解して、筆談をする、呼ぶときは目で見て分かるように、手を挙げるなど合図する、などのご協力をお願いします。

窓口 NPO 法人千葉県中途失聴者・難聴者協会 船橋市本町 2-5-2 ムラキビル 102

電話・ファクス兼用 047-432-8039 メール ccnk39@kzd.biglobe.ne.jp

#### 手話マーク・筆談マーク

手話や筆談のマークです。窓口に掲示すると手話や筆談対応ができることを示し、障害のある方などが提示すると手話や筆談対応を求めていることを示します。

窓口 一般財団法人全日本ろうあ連盟

電話 03-3268-8847 ファクス 03-3267-3445

#### ヒアリンググループマーク

補聴器・人工内耳を使用されている方に音声ははっきり聞こえる装置が設置されていることを示すマークです。

窓口 一般社団法人全日本難聴者・中途失調者団体連合会

電話 03-3225-5600 ファクス 03-3354-0046

メール zennancho@zennancho.or.jp

#### 浦安市手話言語等の理解及び普及の促進に関する条例

市では、平成 30 年（2019 年）に、手話が言語であることの明確な認識の下、手話等の理解及び普及の促進に関し、基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、手話等の理解及び普及の促進に関する施策の推進について定めることにより、聴覚障害者と聴覚障害者以外の全ての市民が心豊かに共生することができる地域社会の実現に寄与することを目的として、条例を制定しました。

国際連合では、平成 18 年（2006 年）に障害者の権利に関する条約に手話が言語であることが明記され、その後日本においても、平成 23 年（2011 年）に障害者基本法に手話が言語であることが明記されました。

#### 【取組み】

手話等や聴覚の障害に関する理解を深めるよう努めます。

聴覚障害者に対し、必要かつ合理的な配慮を行い、手話等の理解、普及の促進や手話等を使いやすい環境の整備を図ります。

聴覚障害者が利用しやすいサービスを提供するよう努めます。

#### （ 2 ） コミュニケーション支援ツール等の紹介

##### 災害時要配慮者用バンダナ

聴覚障害、視覚障害、内部障害など、外見からは支援が必要であることがわからない障害のある方、意思表示が難しい方が、災害時に支援が必要であることを伝えられるよう、災害時要配慮者用バンダナを配布しています。

窓口 障害事業課 電話 047-712-6397 ファクス 047-355-1294

メール shougaijigyou@city.urayasu.lg.jp

#### こころのバリアフリーハンドブック

浦安市自立支援協議会では、ハンディキャップのある方の暮らしを知り、お互いに支えあう、よりよいコミュニケーションづくりの助けになることを願い、ハンドブックを作りました。障害などの特性や、困っている人を見

かけたときの応対、手助けの方法などについて、イラストを使ってわかりやすく紹介しています。  
障害事業課（市役所3階）などで配布しています。また、下記のリンクからもダウンロードができます。  
配布場所 障害事業課（市役所3階）など  
電話 047-712-6398 ファクス 047-355-1294

メール [shougaijigy@city.urayasu.lg.jp](mailto:shougaijigy@city.urayasu.lg.jp)

浦安市のホームページからもダウンロードができます。

<https://www.city.urayasu.lg.jp/fukushi/shogai/seido/1001259.html>

虐待 差別のないやさしいまちをめざして 浦安市障害者権利擁護センター

障害者虐待 養護者の支援に関すること 通報 届け出含む、障害を理由とする差別に関することなどについて相談を受け付けています。相談窓口 浦安市障害者権利擁護センター 開設時間 月曜日から金曜日 祝日を除く 午前8時30分から午後5時 所在地 浦安市猫実1-1-1 庁舎3階 障害事業課内 電話 047-712-6837 窓口開設時間内の受付です ファクス 047-355-1294 メール [shougaijigy@city.urayasu.lg.jp](mailto:shougaijigy@city.urayasu.lg.jp)

知っていますか 障害者虐待防止法 障害者差別解消法 心あたりがあれば、障害者権利擁護センターに相談してください。

障害者虐待防止法は、虐待によって障害のある人の権利や尊厳がおびやかされることを防ぐ法律です。障害のある人の安定した生活や社会参加を助けるために、みんなで虐待の防止に取り組みましょう。

障害者差別解消法は、国や市区町村といった行政機関や、会社やお店などの民間事業者の、障害のある人に対する「障害を理由とする差別」をなくすことを目的に定めた法律です。障害のあるなしにかかわらず、すべての人がお互いの人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会を目指しています。

浦安市では、やさしいまち を目指して条例を制定しました

浦安市障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例

市では、障害を理由とする差別の解消を推進し、全ての市民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生するやさしい社会の実現に向けて、条例を制定しました。障害のある人に対する差別や虐待の多くは、誤解、偏見及び理解の不足から生じていることから、市民がお互いの立場を理解し合い、協力し、差別をなくす取り組みを進めることが大切です。障害を理由とする差別を解消するための取り組みは、障害のある人だけでなく、このまちで暮らす全ての人にぬくもりと希望をもたらす、地域社会を根底からやさしくしていくはずで

### （3）福祉避難所 風水害時の待避所

福祉避難所

市では、指定避難所での生活が難しい高齢者や障がいのある方等を支援するため、市内の公民館や福祉施設などを「福祉避難所」として指定しています。

市が指定した特別な配慮を必要とする方は福祉避難所に直接避難できるようになりました。

避難の流れ

災害発生 指定避難所へ避難 指定避難所で、避難生活に特別な配慮が必要な方を判断します。福祉避難所の受け入れ体制が整った段階で、福祉避難所へ移動します。

災害発生 福祉避難所へ避難 福祉避難所の受け入れ体制が整った段階で、福祉避難所へ移動します。

## 風水害時の待避所

市では、風水害時（台風など）に住民が自己の判断で待避する場所（いわゆる自主避難所）を「待避所」に名称を変更しました。なお、開設の時期や施設については、災害の規模や状況に応じ市で判断しますので、市ホームページなどでご確認ください。

### 指定避難所 福祉避難所一覧

指定避難所 施設名 住所 管理担当連絡先の順番に示しています

当代島公民館 当代島 2-14-1 047-382-1700

北部小学校 北栄 3-20-1 047-351-0961

浦安中学校 海楽 2-36-1 047-351-2686

千葉県立浦安高等学校 海楽 2-36-2 047-351-2135

浦安小学校 猫実 4-9-1 047-351-2362

東小学校 猫実 1-11-1 047-353-8504

南小学校 堀江 5-4-1 047-352-1802

堀江中学校 富士見 2-19-1 047-352-7272

東海大学付属浦安高等学校 東海大学付属浦安高等学校中部 東野 3-11-1 047-351-2371

東野小学校 東野 1-7-3 047-304-1801

美浜南小学校 美浜 3-15-1 047-353-7770

美浜北小学校 美浜 5-12-1 047-351-6444

美浜中学校 美浜 5-12-2 047-354-1199

入船小学校 入船 3-66-1 047-353-8503

入船中学校 入船 3-66-3 047-353-8502

浦安市まちづくり活動プラザ 入船 5-45-1 047-351-4811

富岡小学校 富岡 1-1-1 047-353-2360

富岡中学校 富岡 1-23-1 047-352-8477

見明川小学校 弁天 3-1-2 047-352-6880

見明川中学校 弁天 3-1-1 047-353-7768

舞浜小学校 舞浜 2-1-1 047-353-0111

浦安市運動公園 総合体育館 舞浜 2-27 047-355-1110

日の出小学校 日の出 3-1-1 047-355-6300

日の出中学校 日の出 3-1-2 047-380-7100

日の出南小学校 日の出 5-4-4 047-355-9061

明海小学校 明海 2-13-4 047-380-8600

明海南小学校 明海 5-5-1 047-382-1751

明海中学校 047-382-1401

明海大学浦安キャンパス 明海 1-2-1 047-355-5111

了徳寺大学 明海 5-8-1 047-382-2111

高洲小学校 高洲 4-2-1 047-350-1536

高洲北小学校 高洲 2-2-1 047-381-8303

東京学館浦安高等学校 高洲 1-23-1 047-353-8821

順天堂大学医療看護学部浦安キャンパス 高洲 2-5-1 047-355-3111

高洲中学校 高洲 7-3-1 047-712-5533

## 福祉避難所

指定避難所 施設名 住所 管理担当連絡先の順番に示しています

当代島公民館 当代島 2-14-1 047-382-1700

中央公民館 猫実 4-18-1 047-351-2638

堀江公民館 富士見 2-2-1 047-353-0002

美浜公民館 美浜 5-13-1 047-352-8811

富岡公民館 富岡 3-1-7 047-354-2631

日の出公民館 日の出 4-1-1 047-355-8831

高洲公民館 高洲 5-3-2 047-304-0313

総合福祉センター 東野 1-7-1 047-355-1124

障がい者福祉センター 東野 1-8-2 047-350-8770

障がい者等一時ケアセンター 東野 1-8-2 047-350-8771

老人福祉センター 東野 1-9-1 047-351-2096

浦安市特別養護老人ホーム 高洲 9-3-1 047-382-2943

ワークステーション 千鳥 15-5 047-304-6200

こころとことばの教室こっこ 浦安駅前校 当代島 1-9-25 047-704-9371

あいらんど 当代島 2-13-25 047-351-1103

特別養護老人ホームうらやす和楽苑 当代島 2-14-2 047-380-0111

特別養護老人ホームしずか荘 当代島 3-10-35 047-353-1231

特別養護老人ホームわとなーる浦安 富士見 3-23-16 047-318-2750

地域密着型特別養護老人ホーム 清風荘うらやす 堀江 6-8-33 047-316-5678

ほっと浦安 富士見 3-23-20 047-702-8811

こころとことばの教室こっこ 東野校 東野 1-4-16 047-704-9411

東野まある 東野 1-7-5 047-305-1988

タオ本部 今川 1-12-20 047-720-0069

パーソナル・アシスタンスとも本部 今川 1-14-52 047-304-8808

今川センターとも 今川 4-1-4 047-304-8810

なゆた 堀江 6-4-36 047-325-9141

特別養護老人ホーム浦安愛光園 高洲 9-3-2 047-700-6600

たちばな 明海 6-1-10 047-318-3311

フェロウ 富士見 3-1-36 047-381-1187

こころとことばの教室こっこ 猫実 4-6-26 070-5083-0051

キッズブレイン 北栄 3-33-10 047-323-6700

伸栄学習会 北栄教室 北栄 3-33-10 047-318-2301

マリーナ 浦安市海楽 1-3-9 047-304-8815

東野地区複合福祉施設（東野パティオ）通所棟 浦安市東野 1-9-3 047-355-0211

東野地区複合福祉施設（東野パティオ）居住棟 浦安市東野 1-8-3 047-355-0211

タント・リーブス 高洲 3-15-22 047-712-8840

防災マップは浦安市のホームページにも掲載しております。

ホームページアドレス <https://www.city.urayasu.lg.jp/todokede/anzen/bousai/1030669/tebiki/1002116.html>

各避難所が掲載されております、浦安市水害ハザードマップ は危機管理課で配布しております。

危機管理課 市役所 4 階 電話 047-712-6897 ファクス 047-355-6239

メール [kikikanri@city.urayasu.lg.jp](mailto:kikikanri@city.urayasu.lg.jp)